

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 まず最初に、経済活性化財政制度研究費というのが 200 万円予算化されていますが、具体的にはどういう研究をするのですか。構成メンバーや内容を教えていただきたいと思えます。

財政課長

- ◎ 財政課長 本会議でも知事からお答えをしておりますが、私どもの今の景況認識は、大変厳しい経済環境にあると考えておまして、有効需要を創出するというのを急いでやらないといけない。一方で、政府予算、地方財政計画もそうですけれども、十分とは言えない内容だということで、国による追加対策を求めているところでございます。追加対策が講じられない場合ということも考えられますので、そういった状況も視野に入れながら、県で有効需要を創出するためにどういう財源対策ができるのかというようなことを考えていく必要があります。基本的には国において財源を措置すべきだということであれば、国債の発行についてどう考えるべきかということもあるでしょうし、地方債ということも考えていかなければいけません。また、金融政策という観点で有効需要を創出していこうとすれば、日本銀行による金融政策の在り方につきましては為替の問題、円高、円安の問題も視野に入れながら検討したいと思っております。具体的な人選ですとか研究スケジュールにつきましては、今のところ検討中でございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 そうすると、国の経済対策というか国の予算と地方の役割の中で、わが県が執るべき財政政策というか経済政策を一つ一つ研究していくと。膨大な需給ギャップがある中で、どうやっていくかということの研究するのですね。大事なことなので、ぜひ、頑張っていたいただきたいと思うのですが、このメンバーが決まっていないというのですが、予算をつけるということは内部の研究ではなくて、大学の先生とかそういう人たちを構成メンバーにするということですか。

財政課長

- ◎ 財政課長 内部ではございません。大学の先生になるかどうか分かりませんが、外部の方をお願いをするということになると思えます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 それは少し残念な感じがするのです。なぜかと言うと、皆さん方が予算を作っているわけですよ。地方財政計画などを基本に分析をしたりして、わが県の予算を1兆 2,000 億円余りとし、積極予算だという評価を皆さん方自身はしているわけです。しかし、現実の需給ギャップは、今日また少し修正しているみたいですけども、知事の答弁のとおり、新潟県内では5,300 億円ぐらいの需要が不足するのではないかという推測です。私の推測した 5,000 億円とくしくも一致したのです。だとすれば、この需給ギャップをどう埋めていくのかと。今は普通の通常の状態ではないわけですよ。私は異常な状況だと思うのです。100 年に一度だという表現が正にそのとおりだと思うのです。こういうときにどうやるべきかを検討するということは必要だと思います。私の考え方からすれば、財政というのは本来はそのためにあるのです。したがって、こういうときにこそ十分な対応ができるように財政は待機をしておくべきものだと思っております。それが財政の役割かと思うのです。そうしますと、連合委員会でも言ったのですが、国家予算は88兆円で地方財政計画が82兆円。片方が6.8パーセントの増になっていて、こっちはマイナス1パーセントですよ。どちらかと言えば、経済の実態的な出動というか、担うのは地方財政の方ですよ。そうすると地方財政計画が総額においてマイナスになっている一方で、金融政策まで含めた国家予算が6.8パーセントの増になっているということが、私から言わせれば、もう完全に地方経済の方がオーバーキルしているのですよ。そういう予算を組むということ自体が私はやはり異常なことだと思うのです。このぐらいのことは私が考えているくらいですから、皆さんも専門家としてやっていると思うのです。これから実際にこの予算が執行されていって、このギャップが具体的に地方におぶさって、今でも有効需要が足りないわけですけども、単純に言えば今後さらに国の予算が執行されれば、地方が足りない分をまた借金しながらやらざるをえないことになると思えます。最初

からオーバーキルの部分をカバーする財源をまた地方が担うという構図なのではないかというような気がするのです。やはり、そういう意味で、私は大枠における予算編成のやり方に根本的な間違いがあるのではないかと思うのです。皆さん方はどういうふうにお考えですか。

財政課長

- ◎ 財政課長 地方財政計画がマイナス1パーセントという状況は、現在の景気状況から見て全く不十分だと考えております。現在の地方財政制度は国の一定の制約がございますので、今回、追加経済対策を求める中にも、国において財源を調達し、地方に対する財源配分を含めて追加経済対策を行ってほしいということ要望しておるところでございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 そういう要望をするということは、今これから執行するかしないかということですから、ここにおいてもそういうギャップができていないことは、地方経済に対してはオーバーキルということでは認識が一致しているわけです。しかも問題は、連合委員会でも触れましたが、地方交付税が何ら増えていないことなのです。地方交付税が増えないで、臨時財政対策債は5兆1,000億円と23パーセントも増やして、それはまた来年度の地方の負担になるわけでしょう。要するに、もともとオーバーキルでスタートさせておいて、これからまた借金をさせるのですよ。この中身は何かと言えば、来年度また借金を地方に負担させるわけですよ。こんなやり方を続けていけば、結果的には地方財政は本当に破綻(はたん)する危険性が十分あると思うのですよ。従来の発想のままではいけないのではないか。これまでは戦争直後にできた地方財政再建促進特別措置法(地方財政健全化法)でしたが、今はストックの指標まである完全な地方公共団体の財政の健全化に関する法律ができたわけです。今度はそういうやり方ではだめなのだと、そういうことはしないんだという前提で法律ができているのであって、今回の地方財政計画みたいなやり方は基本的にはそれを無視したやり方ではないかと思うのです。そういうことからすれば、こんな地方いじめは私はものすごく腹立たしい。今でも三位一体改革の中で地方財政全体としては8兆円減らされて、地方交付税は5兆1,000億円減らされて、地方財政の直接の支出は7兆9,000億円でしたかね、大変減らされている。そういう結果が今の厳しい経済状況になっているわけでしょう。そういうことからすると、極端に言えば、こういう予算を組むということは、もともと地方財政健全化法を無視したやり方だと思うのです。だから、もともとオーバーキルでスタートから間違っているうえに、法律まで無視したやり方をするということは根本的にやはり問題なのではないか。その辺のことは財政課長は総務省から来られて一番よく分かるだろうし、総務省は自覚をしているのかなと思うのですよ。実際にどんな情報が入っているのですか。この200万円の経済活性化財政制度研究費の中で、そういう課題も入れなければだめだと私は思うのです。国家財政の在り方そのものに対して地方からきちんと文句を付けていかなければ、そんなやり方をさせられたら地方はみんな死んでしまいますよ。だからきちっとした中身を提言するような研究内容にしていきたいと思うのですけれども、どうですか。

財政課長

- ◎ 財政課長 地方財政計画において、地方交付税ではなくして臨時財政対策債の発行を地方公共団体に強いているということについては大変遺憾に思っております。本来、地方交付税法定率の引き上げ等により、地方の財源不足は地方交付税で賄うというのが大原則でありまして、その原則を踏みにじっているということで大変遺憾に思っております。私は県職員でございますので県の立場で申し上げますが、国家財政の在り方そのものの議論というよりも緊急経済対策といえますか、現下の経済状況について政府の危機意識というのは足りないのではないかという認識は持っております。その現下の経済情勢に対応するために財政政策はどうあるべきか、そこに金融政策も含めながら、これは国の追加対策の中身にもよると思いますし、それがどうかということにもよると思いますけれども、今回の研究費で研究をしてまいりたいと思っております。ですから、委員御指摘の、そもそも国家財政はどう在るべきかということまで対象にすることは考えておりません。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 いや、ぜひ、国家財政の在り方も対象にしてください。例えば、総務省は地方交

付税法第6条の3第2項の違反を16年間やっていると内簡にきちっと自分で書いているのだから。私は実質的に法律違反を16年間やっていますなどと言う役人がいますか。それで地方交付税率は何も変えていないわけだ。こういう場合は変えなければならないことになっているのです。そういうことをしないで、内簡に書いているわけです。そういう態度、そういうこの国家のやり方をやはり根本的に直さなければいけないのです。したがって、地方交付税制度を考えても、研究会の中で国家財政の在り方まで議論し、地方からきちっと提言すべきですよ。国会において何のために地方財政健全化法を作ったのですか。今のやり方はそれを無視したやり方ではないですか。だから逆に言えば、今こそ、この研究会の中でしっかりと研究をしてもらってそういうことを国に提言すべき時期に来ているから、やはりそういうところまで視野に入れてきちっと県の意見を入れるような内容にまとめてくれませんか。今はっきり、スタート時点における認識は一致したわけです。地方財政をそれこそ殺すようなオーバーキルだ。この1年間で新潟県だけで、知事の答弁では、5,300億円の需要が減ると。これを何とか公的にカバーしなければならないと言っているわけですが、それに伴う財源は借金だけで、その借金もまた後で返せとこういう話でしょう。地方交付税は減らされているのだし、そういうことからすれば、国の在り方自体にしっかりとメスを入れなければだめですよ。その点をやはりこの研究会の中でやってくれませんか。どうですか。もう一度お願いします。

財政課長

- ◎ 財政課長 地方財政健全化法の話なのですが、臨時財政対策債が増えても、例えばストック指標ではその分を除くことになっていますので、地方財政健全化法の考え方と臨時財政対策債が増えていることの考え方の理屈が合っていないということには必ずしもならないと思っています。ただし、臨時財政対策債を増やすことは大いに遺憾です。お尋ねの国家財政の在り方につきましては、緊急的な措置であれば緊急にどう財源を生むかということについて我々も考えたいと思うのですが、国家財政全体ということになりますと、どうしても負担との関係が議論の対象になると。そういう意味では、租税負担率も含め、まさに国民的議論として国民の代表者により国会で御議論いただくべき内容だろうと思っております。私どもの守備範囲を超えていると考えていますから、国家財政そのものの在り方というよりも現在の経済情勢にどう対応していくかということ国追加対策を見ながら研究したいと思っています。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 今の地方財政は、地方財政計画によって規制を受けているといつも言われているとおりの状況なわけでしょう。逆に言えば、だからこそ国に対して問題点を提言しなければならないのではないですか。最終的には今言った国民の負担の問題は、正にそのとおりですよ。財政が破綻した昭和21年みたいに財産税がかけられる。最終的には国家も地方自治体も国民の負担ですよということを証明しているわけですから、それは分かりますよ。けれども、経済の崩壊の危機を迎えているときに、緊急避難的にどうすべきかということが今、問われているわけです。そういうときに、こういう地方財政計画は私はないと思うし、そこは一致している。そういうときにどう対応すべきか、また、国家財政はどう在るべきかということはやはり提言すべきだと思います。例えば、制限を受けずに自由に5,000億円を財政調整基金に持って行って、今年はできたというならまだいいでしょう。残念ながら36億円しかなくて、できないのです。それはなぜかと言えば、今まで地方財政計画で規制を受けてきた結果、新潟県はこんなに厳しい財政状況になったのでしょうか。もし地方交付税法第6条の3第2項の違反がなくて、いつでも地方交付税が潤沢なら、こんな県財政にはならなかったでしょう。あるいはこのために、まず最初に切られたのは地方単独事業ではないですか。たくさん切られているのではないですか。地方公務員も毎年地方全体として1万人も減らされてきたのではないですか。みんな地方財政計画の結果ですよ。地方交付税法第6条の3第2項の違反の結果ですよ。その結果、地方財政や地方経済がこれほど疲弊しているのです。サービスは落ちる。負担は増える。職員は苦勞する。やはり皆さんが地方の住民の立場に立って国に意見を言うべきですよ。そういう意味からすれば、私は今こそ本気になって国に提言しないと地方財政制度は直らないと思うのです。今が一番の危機だからこそ、県民の皆さんも、国民の皆さんもどういう財政がいいのかということを実際に真剣に考えると思うのです。そういう面で、やはり問題提起をするという意味では、この研究会でそういうことまで含めて検討していただきたい。それにしても200万円では少し心もとないなと思っているのですけれども、本当はもっと多くの予算

をつけて一気に研究するときだと思うのです。そこまで踏み込んで問題提起していただきたい。このままでは地方はみんな死んでしまいます。地方公務員は1万人も毎年減らされてきたではないですか。私はこの研究会でそういうことをしっかりと研究して提起してほしいと思うのです。どうですか。

財政課長

◎ 財政課長 今、最優先すべきは委員御指摘の需給ギャップをどう埋めるか、それを経済政策や財政政策、あるいは金融政策でどう埋めていくかというような問題意識だと思っております。今回お諮りしております経済活性化財政制度研究費はそのような研究を行うためのものです。委員御指摘のそもそも論につきましては、地方財政制度をそもそもどうしていくかということに直結すると思っております。これも本会議で議論があったと思いますが、地方分権が進むとどういった財政制度、あるいは税制度にしなければいけないのかということは大いに議論するべきだろうと思っております。それはどちらかと言えば中長期的な議論でございまして、道州制も踏まえた取組だろうと思っております。私どもが今、最優先でやらなければいけないのは、需給ギャップをどう埋めていて、県民の皆さんの生活をどう守るのかということだろうと思っておりますので、その内容での研究にしたいと考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 分かりますが、地方財政計画は国が立ててきているわけですから、国の財政に触れなければ需給ギャップを埋められません。まして、地方にとって重要な財源である地方交付税に対して16年間も法律違反を続けるような状況です。そこへ臨時財政対策債が入ってくるわけでしょう。確かに数値的には臨時財政対策債は地方財政健全化法の計算から除外されることは分かります。分かるけれども、本質的な意味では地方負担には間違いないではないですか。計算方法は別だけれども、返さなければならぬわけで、地方交付税総額からすれば減ってくるわけですよ。そういうことも含めて、将来的に地方財政がどうなっていくか、みんな分かってやっている。地方交付税法第6条の3第2項の違反をなくするには、簡単に言えば地方財政の財源の自立しかないでしょう。それをしなければ絶対になくなるのだから、国の財政に触れざるをえないわけですよ。地方交付税の財源となる法人税や消費税などの国税5税がそんな税率でいいわけじゃないのだから、当然変えるべきですよ。極端に言えば、もともと地方財源なのだから、地方財源にした方がいいと私は思いますよ。そういうことまで踏み込んで議論をしなければこんな状態は直らない。はっきり言えば100年に一度の危機を乗り越えられないような財政は財政ではないです。そういう財政を作るために、私は本質的な議論をすべきだと。ここでやらなければ、もうずっとやらないということですよ。県は県民の生活を守るという重要な任務を負っているわけですから。そのときにこんな調子では絶対に守れない。そういう仕組みを変えるには、そこまで踏み込まなければならぬわけですよ。期待していますから、もう一度答弁願います。

財政課長

◎ 財政課長 繰り返して恐縮ですが、現在の経済情勢にどう対応すべきかということが当面の課題だろうと思っております。今回の予算は当面の緊急課題に対応するための予算としてお諮りしているものでございます。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 私は、財政課長がみんな知っていてそういう答弁をされるのは、ある意味では分かります。しかし、地方は三位一体改革の前からですけれども、ここまで犠牲になってきたのですよ。地方財政計画では全体で8兆円も減らされ、地方交付税特別会計にはそれこそ地方負担分で33兆円も借金が残り、地方単独事業なんて半分どころではなく、ほとんどゼロになってしまった。仕事はできない。職員は1万人も減らされた。その結果、何とか今やっているのが地方財政ではないですか。100年に一度の経済危機を乗り越えるような余力は全くない。余力があったら夕張市のようなことは起きていませんよ。そういうことを考えると、ここで議論をしようとは思いませんけれども、ぜひ御検討いただきたいと思うのです。

この前、行政視察で北海道の歌志内市へ行って勉強させてもらってきました。本当にぞっとしますよね。歌志内市の行政サービスの削減計画表を見ると、市民まつり実行委員会補助金廃止

や共同浴場組合補助金廃止、それから下水道料金の値上げ、健康センターの廃止、介護手当給付事業の廃止、児童手当制度の廃止など、みんな廃止と値上げばかりです。こういうことになるのです。その結果どうことが起きているかというと、わずか5年で12パーセントの人口減少となっている。みんな逃げ出しているわけです。また先ほどの話に戻るけれども、本質的な問題に手を触れないと新潟県もこうなるわけですよ。だから財政の在り方をきちんと議論しないとけない。ある意味では歌志内市も夕張市も結局国の言うとおりにやってきたのです。確かに一時借入金などいろいろな問題はあります。けれども、地方交付税がずっと減らされた結果なのです。この先の我々の姿も同じことです。だから本当に人ごとではないと私は思いました。それこそ100年に一度のこういう経済危機のときに、伸び伸びと1兆7,000億円ぐらいの予算を組んで県民から喜ばれる財政にしてほしいですよ。そのための財政を作っておかなくてはいけない。歌志内市の財政健全化計画にはこのようなことが何ページもあるのだから、これではみんな歌志内市から逃げ出します。現に逃げ出しています。歌志内市と同様の財政数値を持っている新潟県内の市町村もあるわけです。これが地方財政計画で地方交付税をぐんぐん減らされていけば、幾らその市町村が頑張ったって、結局はここに到達するのです。そこをやはり見極めて、そういう危機感をしっかり持ってやる時期に来ているのではないかと。私はそういうことからすれば、この研究会に期待をしています。それこそ、本当に地方だの国だの言っていられないのですから。国の財政政策によって地方はこれだけ痛めつけられて、痛めつけられて、痛めつけられて、しまいになんてなっているのか、冗談じゃないと。そんなことは絶対にさせられない。だからそういう意味で、きちんと提起する時期に来ていると思うので、ぜひ期待していますから、その点でもう一度、こういう状態についてはどう思っていますか。

財政課長

- ◎ 財政課長 三位一体改革が始まってから、委員御指摘のとおり地方財政の厳しさというのは加速度的に増していると認識しております。このことにつきましては、今回の経済情勢の悪化を受ける前から、三位一体改革の始まったその瞬間から、全国知事会をはじめ、地方6団体が一丸となって地方税財源の充実、なにかんずく地方交付税の充実確保、今は復元と申し上げておりますが、ということをお訴えてきてございます。地方公共団体の一員である本県も同じ思いを持っておりますので、県民サービスの低下を招かないような地方財政制度にするべきということ、かねてから申し上げております。今回の予算案に計上しております経済活性化財政制度研究費は、緊急的な対応を研究するためのものだということでございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 ここでやめておきますが、ぜひ期待しておりますので、他の地方公共団体と力を合わせてやっていただきたいし、まず理論的にきちっと構成されない限り私たちの行動も力を持たないと思います。ぜひ、この財政制度研究会で本当の意味で私たちの力になる中身にまで踏み込んでやっていただきたい。私も一生懸命研究はしてみますけれども、やはりみんなで大学の先生まで入ってそういうところで本質的な研究をしたら、素晴らしい結果が出るのではないかと。これからの新潟県の将来を決めるような重大なことから、この成果を非常に期待しておりますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、今回の新年度予算では新しい事業がたくさんありますね。ただ、昨日村松委員も言っていたけれども、事業はいっぱいあるけれど額が少なく、本当にこれで政策効果あるのかなと。皆さんは予算を作っていてどう思われたのかなと本当に率直にそう思うのです。例えば、緊急雇用創出支援基金事業は32億円ぐらいですが、事業が具体化するまでに大変な時間がかかり、政策的にタイムラグがあると思うのです。一方、中心市街地活性化協議会設置等支援事業は100万円ですよ。あるいは障害者職場実習支援事業は140万円、防災グリーンツーリズム（心の絆のあるふるさと新潟交流事業）は450万円、災害時要援護者対策支援事業は91万円、私立学校の耐震診断補助が554万円です。例えば、地震対策については、今回の緊急経済対策の中で大手を振って借金をしてでも、皆さんに喜ばれることだと私は思うのです。学校の耐震化を全県で全部やってもたいした金額ではないでしょう。そういうものについて、100万円とか200万円とかそんな調査費で濁している。そういう面から一つ一つを見ると、どれだけ政策効果があるのかなと。実際どれぐらいの時間がかかってどうなるのかということ、これを本当に私は疑問に思わざるをえないのです。その点は予算を作っていて、皆さんはどう思われたのですか。

財政課長

◎ 財政課長 総務管理部というよりは、むしろ知事政策局の所管になろうかと思えますけれども、予算を管理していますのは私どもでして、その観点から申し上げれば有効需要を作っていくということにつきましては、ある程度の額は必要であろうと思えます。有効需要の創出は、今回の当初予算でも十分とは言えないという認識がありますので、これに追加対策を求めているというところでございます。委員御指摘の事業が多いのではないかということにつきましては、県全体で、あるいは国全体で政策をやっていくとときのモデルといいますか、先導的な取組に支援をして、それが国全体なり県全体に波及をしていく効果を狙った部分もございまして、それぞれ個別の政策効果はどうなのかというのは、効果が出るように各部局でやっているということでございますので、額が少ないという部分をとらえて、すぐに問題であるということにはならないと思っております。実際に事業数自体が大きく増えているということではございませんので、めりはりといいますか、最小の経費で最大の効果を生んでいきたいと考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 知事は建設業は所得再配分機能だなんて、財政にそういう機能があるのでしょうか、初めて聞くので今度じっくり勉強しなければならないと思えますが、公共事業に重きを置いている発言ではないかと思うのです。そうすると、今少なくとも知事の計算では1年間で5,300億円の需給ギャップが出て、どれだけ公的事业で有効需要を作り出すかが予算の大事な機能だと言って、具体的な例としては建設業が所得再配分機能を持っているという答弁までしているわけです。そうすると、財政課長自身が予算総額が足りないと言っているから分かりますが、その中の事業を一つ一つ見ていくと、あまりにも小さいような気がするのです。例えば、ファックスが最初に開発されたとき、ファックスを公的機関が導入して、それを一つのものでこにして価格も下がったし、それで新しい分野へ産業構造が転換しましたね。あのような効果があるものが、この中にあるのかと私は少し首をかしげる。例えば電気自動車普及計画推進費で、自動車産業で今困っている人にそういうことでやるというなら、効果のあるようなやり方をすればいいと思うのです。ずっと見るとそういうことではないです。その中から一つぐらい芽出しを作ろうかという考え方なのか。知事が言っているのはわが県としてどういう分野を育てて、どうやろうかという選択と集中で、それが感じられないわけです。次々と新しいものをいっぱい出しているけれど、100万円とか200万円とかみんな小粒で並んでいて、政策としてどっちの方向へ行くのかが感じられない予算なのです。この1兆2,000億円の予算で、知事はどういうふうにも県民にアピールして、どういうふうに行っていくということが分からなくなるのではないかと思うのです。そういう面で、予算編成をしてきた過程での議論というのはどうだったのですか。

財政課長

◎ 財政課長 これもどちらかと言え、知事政策局の所管になりますけれども、財源がふんだんにあればやりたいという事業はかなりあるわけでございます。県全体でこういう新規事業でやってみようよというものもあるわけですが、一定の制約の中で今後、県が目指すべき政策を打っていくとしますと、芽出し的な事業も一定程度含まれざるをえないのかなと考えておまして、将来の効果を生むためにいかに仕掛けを作るかというような議論もいたしましたし、一方で新規事業だけでも県全体でやろうというようなものもございました。そういう議論の積み重ねで今お諮りしている予算案になっております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 所管は知事政策局だと言うのですけれども、私はやはり財政課の皆さんがそうやって予算を具体的に組むのだし、逆に言えば知事政策局とどういう議論をしたのかなと。知事は、財政の議論をしたとき、北欧の財政のことを言いましたよね。1985年に日本と同じような状況になったことは私も分かります。そのときにどうやったか。情報産業を育てるために教育も変えたのです。だからノキアは鉄鋼産業の企業から世界1位の携帯電話会社になったわけですよ。それを支える教育もしたわけです。それで高度成長を遂げて、財政も健全化したし、ヨーロッパでは一番情報産業が進んだ、そのとおりですよ。私も研究してみなければと思って現地へ行きたくてしょうがないのですけれども、そういうことからすれば、やはりこの芽出しに向けた研究という中で、皆さん方はエネルギーや環境分野とか、グリーンニューディールの方向に位置づけをしてやるとい

うなら、まさに予算を集中投下して効果を現すべきではないですか。新規事業が山ほどあって、どこを見ても新規事業ばかりだ。芽出しもいいけれども、やはり予算は重点配分しなければならないのです。それがこの中で感じられないのですよ。まして、県の予算として90万円だの、144万円だのというのはどうなのだろうと。やればそれでいいものではないですよ。こういう予算になったのは将来的な点も含めてやってみればいいのです。そういう議論がまだ不足している証拠ではないですか。内容的に十分詰められているのですか。

財政課長

- ◎ 財政課長 選択と集中を図っていくうえでも、どの分野を重点的に育てていかなければならない分野なのかということについては、十分な研究や検討、あるいは試行、トライアルが必要な部分があるかと思えます。研究調査、あるいはトライアルということでありますと、その事業だけ見れば事業費は小さくなりますけれども、新潟県としてどういう産業に選択と集中をしていくかということは、知事のマニフェストや新潟県「夢おこし」政策プランに書いてあるとおりなのだろうと思えます。それを具体化していく中で、どうしても本格化する前に研究やトライアルをしなければいけないという段階があると思うのです。そのようなものが委員御指摘の少額な事業になっているかもしれませんけれども、私どもとしては十分な議論をしてこの分野を芽出しするということも含めて議論をして、この予算案を作成し議会にお諮りをしているところです。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 まず、100年に一度の事態なのでから金融政策というか、セーフティーネットを張って資金ショートしないようにやりますよね。それから時間の問題などいろいろあるけれども雇用対策。もう一つはこういう時だからこそ新潟県の将来。方向性を決めて行かねばならないわけでしょう。セーフティーネットや雇用対策は当然やらなければならないことですが、今の労働保険を変えて新しい労働者の再教育を、半年なんて言わないで1年間実施するとか、国の制度との関係もあります。そういうことも当然やらなければならないことです。もう一つわが県として、どういう方向に資金を投入していくのか、選択と集中という言葉が出てきて、5年や6年たっているわけで、当然そういう方向が明確になるような予算に私はしてほしかったのです。芽出しが悪いと言っているわけではありませんよ。それこそ余裕があって、地方財政計画に余裕があれば、やって悪いなんてことではないのです。ただ、新規事業の中ではそういう面が非常に分かりにくい。そういった点が皆さんの中で議論不足なのではないか。だから予算編成の中で進んでいく方向というのが指針としてあるべきだと思うのです。そういうものが非常に見えにくいと感じるので、予算を見ればそれが分かるようにしていただきたいと思うのですけれども、その辺についての問題意識はどうですか。

財政課長

- ◎ 財政課長 説明が足りないとすれば、私どもも反省をし、県予算をもっと分かりやすく御説明をしていく必要があろうとは思っています。議案審議資料もおつけしておりますが、私どもの予算の考え方は「県民の皆様へ」という資料に集約をさせていただきます。この中で、六つの特徴によりまして予算編成をしました。特徴1は経済・雇用対策ですが、特徴2以降、どこに重点を置いて予算編成をしたかということになりますと、付加価値を作っていくという観点。また特徴3から5というのは、安全・安心という観点なのですけれども、私ども十分議論をして付加価値を作っていく、県民の安全・安心を守っていくということに重点を置いた予算編成をしました。施策の全体像はそういうことです。具体の細かい事業につきましては、芽出しの事業も当然含まれております。これが十分内部で議論した結果としての予算案でございます。

委員長

- 委員長 佐藤浩雄委員に申し上げますが、質問を制限するわけではございませんけれども、そろそろまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 それでは時間も来たようですから、次に移ります。
財源問題としては、すでに森林環境税などは他県でやられています。まして電気自動車普及計

画推進費だとか、いろいろなことが予算化されているわけですから、そういう問題を真剣に県民とともに議論する段階に来ていると思うのですがそれがまだ提案されていません。

もう一つは、柏崎刈羽原子力発電所が運転していない関係で、核燃料税がゼロ査定をせざるをえないわけですが、私はやはり核保有税といったものに変えて、こうした事態に対応できるようにしていくべきだと思うのですが、それらの検討はどうされたのですか。

税務課長

◎ 税務課長 二つお尋ねを頂きました。森林環境税と核燃料税の関係についてですが、まず、森林環境税の導入につきましては、12月定例会で知事が答弁されているところでございますが、森林環境税の創設に当たっては、どのような課税の仕組みが森林の維持保全に資するかを含めて、国の動向を見極めながら議論を重ねていきたいと言われております。そういう意味では単なる財源対策ではなくて、やはりこういう新税を創設する場合には県民の負担を頂くことになりまして、また本来の林業がよく回っていく仕組み、言うなれば生業として成立していく仕組みを考える中で、税制を効果的に政策の中にビルトインしていくということと言われております。そういう意味で、前提としては、やはり森林整備の中身の必要性や緊急性の議論がまず最初になされるべきだということを考えております。委員が言われる森林環境税は、やはり財源確保の一つの手法ではないかと私も認識しているところでございます。

もう一つの核燃料税につきましては、正直言います、まだ柏崎刈羽原子力発電所の運転再開の了解も含めまして、以前から知事が答弁されているとおり、まだ県としての方向性が定まらないという状況ですので、これについてはまだ議論ができる段階ではないという答弁にさせていただきたいと思っております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 森林環境税は、すでに他県でどんどん広がっていますし、今のグリーンニューディール政策にぴったりの財源ではないですか。今回、越後杉で家づくり総合対策事業がありますよね。景気対策には住宅を造ることが一番効果があると村松委員が言っていましたけれども、私も思います。そういう意味で、越後杉で家づくり総合対策事業が成功してくれればいいと思うのですが、森林が健全に発展をするということは地球環境や人間社会全体にもよいことですから、私は進める時期にとっくにきていて着手するときだと思っております。広く県民で議論して進める時期に来ていると思っておりますので、ぜひやっていただきたいと要望しておきます。

もう一つの核燃料税の方は、これだけ大きな問題がいろいろ起きて、県民の不安も頂点に達しているときです。原子力発電所のニュースが出ない日がないぐらいで、それだけ県民の生活に影響があるのですから、当然それなりの応分の負担があつていいと思います。柏崎刈羽原子力発電所が停止したときは税金が取れないというのは新潟県民の生活がそのときはないみたいな認識になります。私はそうではなくて、東京都民の皆さんにも、ある意味で負担していただくために、都会と地方が共存できる一つの手法でもありますから、ぜひ、具体的な研究や検討に入っていただきたいと思っておりますので要望させていただきます。

最後にもう一言だけですが、今の教育環境を考えると、子供の親の所得の差がそのまま教育格差になっていると。例えば、東京都港区の青山にある小学校の親の平均所得は885万円とのことで、ここでどういうことが起きているかというと、1年間で100万円もするような塾に入れる。言うなれば特別の教育をして、しまいは東京大学に行くわけでしょう。東京大学がいいとか悪いとかそういうことではなくて、そういうことが現に教育格差として出ているわけですよ。新潟県は平均所得が270万円ぐらいでしょう。そして東京では私学の小学校入学試験、あるいは中学校の入学試験で人生の岐路をみんな決めてしまっている。親の収入の格差がそのまま教育格差に出ています。そういうことを見ると、やはり私学の助成もしっかりとやっつけていかなければならない。今の状態で満足すべきではないと私は思うのです。

もう一つは、そういう格差を前提に考えるならば、わが県は、高校進学率が99.7パーセントになっていることから、もう無償教育を導入する時期に来ていると。調べてみたら、OECD(経済協力開発機構)加盟国30か国の内、高校まで無償の国は26か国です。残っているのはわずか4か国で、その中に日本が入っているわけでしょう。戦後、教育基本法を定めるときに、高校の無償化というのは政府内部の議論にあったそうです。また、大学までの無償化は14か国もやっているわけですよ。やはりこれほど日本で格差が広がっているときに、金によって子供の人生が決まってい

くようなことはあってはいけないと思うのです。少なくとも日本の将来を築くのは子供ですから、財政のすべてを子供にかけてもいいぐらいだと私は思うのです。そういう面からすると、本県の私学助成は全国で一番進んでいるみたいなことを言っていましたけれども、私は私学も含めて全部無償化にするぐらいの決意を持って、わが県は取組をすべき時期に来ていると思うのですが、どうですか。

文書私学課長

- ◎ 文書私学課長 教育費についての公費の負担割合でございますけれども、この問題だけで考えるべきではなく、国民の負担率をどの程度にするのか、高福祉・高負担社会にするのか、それとも一定の受益者負担を今のように求めていく社会にするのかというのは、国民全体で議論していくべき問題であろうと思っております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 これですけれども、宮城県の河北新聞に載った学費を払えずにやめていった女の子の話が国会で取り上げられて、総理大臣も文部科学大臣も総務大臣もきちんとやらなければならないと、直さなければならないと答弁しています。やはりこの問題は、私たちの県だけの問題ではもちろんないわけです。99.7 パーセントも高校に進学しているのは日本一だと教育委員会から聞いたことがあるのですが、そうだとすれば、こういう問題についても日本の中でリーダーになってもいいのではないですか。私学の助成についても、あるいは公的教育の無償化についてもです。こういう問題が国会で取り上げられました。また、不景気で大変な時期です。この困難を乗り越えていくのは人間ですし、やはり人間は教育がなくては生きていけないわけですから、教育が一番大事ですので、しっかりした議論をして、政策の真ん中に教育を入れていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

総務管理部長

- ◎ 総務管理部長 教育の重要性、それから教育にはお金がかかるということは分かりますけれども、一体どの程度公費で負担すべきかという点で、なかなか委員と考えが合わない部分もございます。県内の私学に限って言えば、全国で一番授業料が安い水準だからというので威張るわけでも、自慢するわけでもないのですけれども、それだけ私学教育については精いっぱい努力していると思います。委員の意図からすれば、なかなか満足できないと思いますけれども、所得の低い人等に対する減免の措置もやっておりますので、経済格差で教育が受けられないというようなことがないような形で取り組んでもらいたいと思っております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 偶然ですけれども、定額給付金は2兆円です。調べてみたら大学まで無償化にしても2兆 1,000 億円のできるのです。だから、本当に社会というか国民を大事にするのなら、そういう政策を考えるべきだとつくづく感じているところです。やはりわが県の 99.7 パーセントの高校進学率は誇るべきことです。私が地元を回っていると、子供が一人で食事をしている場面によく会うわけです。かわいそうで声をかけて来るのですが、ああいう状態を見ていると、とても勉強どころではないです。私も父親がいなくて同じような境遇にいたから、なおさらそういう感じがするのです。だから、そういう人が増えているという問題を放置できないと思うのです。その問題が全部教育現場にいつていると思うのです。それが先生方の多忙に出ているし、いろいろな社会の矛盾を学校が背負い込んでいると思われる節があります。せめて親の所得の格差が教育現場に及ばないようにしていくためには、無償化しかないのではないかと思います。子供たちの悩みを救ってやるのは私たちの役割ではないですか。ぜひ、前向きな御検討をお願いして、終わります。